

釧路市東釧路遺跡第II地点の発掘調査

— 昭和41年 —

岩崎隆人・畑 宏明
澤 四郎・西 幸隆

The Report of Excavation of the Higashikushiro Site Loc. II in Kushiro City — 1966 —

Takato Iwasaki Hiroaki Hata
Shirô Sawa Yukitaka Nishi

I 調査概要

ここにその概略を報告する資料は、1966年8月、東釧路貝塚（東釧路遺跡第I地点）の第3次発掘調査が一段落した後、これにひき続いてなされた東釧路遺跡第II地点の第1次発掘調査において出土したものである。本報告は、すでにその概略が報ぜられている1967年の第2次発掘調査（澤 四郎「釧路市東釧路遺跡発掘調査概報」—昭和42年度—1968・3）の成果をあわせた形で、後日、公表されるであろうが、ここでは、昭和41年度分のあらましを述べ、諸氏の御教示、御叱正をおおぎたい。

なお、執筆にあたっては、Iを岩崎、II(1)を岩崎、西、II(2)、III(2)を畑、III(1)を澤が、それぞれ分担した。

1966年8月16日から23日まで調査のなされたこの地点は、東釧路遺跡第I地点（河野広道、澤 四郎1962）の所在する台地と谷ひとつ隔てた東側の標高10mほどの台地上に位置する（第1図）。この地点から遺物が出上することは、かなり以前から知られていたようであるが、東釧路貝塚の影にかくれた形で、関係者の積極的な注意を集めるまでには至らなかった。ところが、東釧路貝塚の周辺地域の表面採集において、石刃鏃をその石器組成の中にもつ文化期の石器と推定されるものが発見されるに及んで、東釧路貝塚の貝塚形成期以前のものとの対比の上からも注目されることとなった。このときすでに、本地点には、釧路市緑ヶ岡地区区画整理事業と産業道路の開削計画にもとづく工事が施行され、また、付近の一部は宅地造成の工事もなされていた。このため、遺跡の湮滅をおそれた私達は、東釧路貝塚の発掘調査終了間際になって生じた余剰人員を当地点の調査にあてることにし、第1次の発掘調査をおこなった。

発掘溝は、電柱とこれの支線をおさえるコンクリート板が、遺跡の中央部に位置したため多少入り組んだが、総面積45.32㎡に及んだ。

層位は、数多くの遺構と耕作による攪乱のため、やや

複雑な様相を示しているが、模式的な層序を示せば次のようである。

第I層：表土である腐植土層で、耕作による攪乱が激しい。部分的に火山灰の薄い層があって、細分されるだろうが、ここでは一層としておく。この層を包含層とするものは、縄文時代晩期末の土器群であるが、量的に少ない。

第II層：黒褐色土層で、発掘溝の南側の一部分にしか認められないが、これを包含層とする文化遺物は明かでない。

第III層：下方の部分が褐色味を帯びる黒色土層である。これを文化層とする土器群は北筒式土器であり、次の第IV層とともに、北筒II式土器、同III式土器を包含する。



第1図 東釧路遺跡第II地点位置図

このことは、発掘溝の一壁面に見られた遺構によっても明らかであるが、第Ⅲ層に北筒Ⅲ式土器が、そして、第Ⅳ層に北筒Ⅱ式土器がそれぞれに包含されていたか否かについては、現場での検討からも、また、北筒式土器の量的な問題からも、さらに、断面図からも明らかではない。

第Ⅳ層：上述のように北筒式土器の包含層とみられるもので、褐色土層である。

第Ⅴ層：明褐色土層で、第Ⅱ層と同様に発掘溝の南側にのみ認められるものである。この層から掘り込まれた遺構が確認されているが、この遺構を残した人々の用いていた土器群がどのようなものであるのか、また、発掘資料中のどの土器群がこれに該当するのかについては明らかでない。発掘溝の南側にしか認められないことや、黄橙色の土、すなわち第Ⅷ層の土と考えられるものが混入していることからすれば、何らかの遺構が作られた際の揚土であるかもしれない。

第Ⅵ層：ここに図版によって紹介する土器群およびそれらに伴う石器群の大半を包含していた層で、第Ⅶ層であるロームの漸移層を経て第Ⅷ層のローム層に続く暗褐色土層である。発掘溝の北の部分では、やや褐色味が強くなるようである。

第Ⅶ層：ロームの漸移層で、何ら遺構によって掘り込まれていない部分にのみ認められる。

第Ⅷ層：黄橙色のローム層であり、この中からは何ら文化遺物を発見することができなかった。

以上が標準的な地層であるが、後日、一部が変更されるかもしれない。

遺構については、現在、整理検討中であるので、その種類をあげるだけにとどめ、詳細は本報告にゆずりたい。

遺構として確認されたものは、北筒式土器時代の住居址2軒以上、絡条体圧痕文あるいは沈線がこれに代る文様となっている土器群を用いた人々による住居址、これ以前の土器時代の住居址様の遺構などが重複して遺されており、第Ⅷ層のローム層上面はかなり複雑な様相を呈している。

II 出土遺物

発掘によって得られた資料は、調査時の遺物番号では約700点に達するが、その大半は第Ⅶ層をその文化層とするものと、明らかにこの層に位置するものでありながら、後代の攪乱にあつて二次的あるいは三次的な再堆積の攪乱層から発見された遺物群である。これらのほかに、北筒式土器時代以降の二、三の土器群およびそれらに伴う遺物も若干発見されているが、本文では割愛し、本報

告に譲りたい。

さて、以下に記す遺物は、土器片と、石器、石器片、石核、石片とに大別される。また、これらのほかには、何らの文化遺物も発見されなかった。図示した資料を中心として紹介しよう。

(1) 土 器

土器はその文様の違いによって、次の3つのグループに分けられる。

最初のグループは、条痕が表裏両面に付されたもので、いわゆる条痕文土器とされるものである(第2図、第3図1~11)。器形のうかがえるものとして第2図1の資料がある。底部を欠失しているが、平底とみられ、全体として鉢形を呈している。口縁に至るまで開き方はあまり大きくなく、口縁部に若干内反の傾向がみられるが顕著ではない。部分的あるいは、わずかに内反を示すという傾向は、発見されたこのグループに属する多くの資料についても同様である。

このグループの口縁部断面は、口唇が平坦でやや角張るものと、円味を持つものがあるが、これによって細分されるというようなものではない。しかし、第2図2、3にみられるように明らかに外側へ傾きをもつ例がある。あるいは、後述する第3のグループに含まれる可能性もある。底部については後述する。

器面をおおう条痕は横走するものが多いが、斜めあるいは縦に走るものもある。口唇にも条痕が施される場合がある(第2図5)。条痕を器面に残した工具は、それ自体としては遺っていないが、その作業の開始点あるいは終止点にみられる軽い圧痕や条痕の状態からみて、貝殻を適当に調整したものであったと考えられる。この条痕を除いては、ほかに何らの文様も認めることができない。また、少数例ではあるが、条痕の認められないものがある。しかし、これについても、条痕が本グループにおいて明らかに意図的な文様であるというようなことが断定されぬ限り、区別して扱うことは必要ではないと思う。

胎土に関しては、径0.1cm前後の砂礫、径0.5cmほどのやや大きい砂礫、その痕跡によって植物性の繊維と断定できるものなどが含まれているものがある。大粒の砂礫の混入例は少数であるが、植物性繊維の混入が明らかなのは第3図2、7~9、11と、かなり一般的にみられる特徴として認めることができる。

色調は、表面は明褐色、明橙色を呈して焼成の良好さを示すものが多い。内面はより黒ずみ、さらに、断面の観察ではその中央部が黒色を呈するものが多いことから、焼成時には表面はかなり高温となったが、全体にまでそ

れがゆきわたらなかつたものと思われる。

このグループのうち何片かには、表面から錐状の工具によって穿孔された補修孔がみられる。そのうち、第2図5、第3図9のそれには、器表面の側に明らかに補修孔を通じて結ぶ紐を導くためと考えられる溝が認められる。この溝は内面にはない。また、補修孔を内面からも穿とうとした痕跡を有するものもある（第2図5）。

第2のグループは、口縁部表面および口唇部に絡条体圧痕文を付したものの、あるいは、これを沈線に置換したもので、ほかの部分に貝殻による条痕文あるいは調整痕のみられるものである。器形については、完形品やそれを知り得るまでに復元されたものを欠いているので十分に知ることができないが、第1のグループと同様な鉢形を呈するものと、小形で口縁部がわずかに内反するものがあるようである。口唇部の正面観が、第4図3にみられるように、角状を呈するものがある。これは、後述する底部についても同例がある。平底である。

口縁部の断面は、絡条体圧痕文の施されたものでは、この文様が口唇部にも施されていることが多く、口唇の稜線部がやや円味をおびた平坦なものである。また、絡条体圧痕文に代えて沈線によって文様の描かれたものは、口唇部が円味をおびて外側に傾くものと、平坦なものがある。口縁部および口唇に施文される絡条体圧痕文は、第4図2～6、第5図1、3、4のようにその幅が0.2～0.3cmと細かいものと、第4図1、第5図2のように0.5cm前後の太いものがあるが、個体差にもとづくものにすぎないようである。この原体によって施文される口縁部と口唇の文様は、大きく3種類のパターンがある。それは、口縁最上部の施文の異りであって、ほかはまったく同一の方法である。口唇部には斜方向に原体を圧痕しており、差異の認められる部分、すなわち、口縁最上部の文様帯の下位には、数条の絡条体圧痕文が横環するように連続施文されている。異なる施文のなされた口縁最上部の一方は、第4図3～6、第5図1、3、4のように、個体による傾きの方向や角度の異りはあっても、原体に一定の傾きを与えて並行圧痕したものであり、他の一方は、第4図1に明らかなように、原体の傾きを交互に変えることによってジクザグの連続した圧痕とするものである。また、第4図2のように、図では明瞭でないが横環する二条の絡条体圧痕文に加えて、傾きをもつ二段の方向を変えた絡条体圧痕文が施されるものがある。絡条体圧痕文は以上のほかにはまったく施されず、横環するように連続圧痕された絡条体圧痕文の下位は、底部に至るまで横・縦・斜走する貝殻条痕が認められるのみで、このほかに何らの施文もみられない。

絡条体圧痕文に代えて沈線による施文がなされたものは第5図5～7である。この沈線によって描かれる文様も、原則的には絡条体圧痕文によるものと変わらない。口唇部には斜方向の沈線が引かれるが、この場合、原体の圧痕という作業ではなしに、引きずる作業であるので、絡条体圧痕文の場合に改めて施文された口縁最上部の斜方向の施文までが、連続した一本の沈線として施される。この下位には、横走する沈線が2～4条施されている。沈線による文様もまた、これ以外の部分には施されない。これら、沈線による施文のなされた土器は、条痕があまり顕著ではないようである。

このグループの胎土には、径0.1cm程の砂礫を含んでいるが、そのいくつかについては、植物性繊維と考えられるものの混入が痕跡から明らかである。また、焼成は第1のグループに準じているが、表面は暗褐色を呈し、内面は暗褐色あるいは褐色、橙褐色を呈するものが多い。

補修孔を穿った口縁部破片がいくつかあるが、穿孔方法は第1のグループと変わらない。さらに、一対の補修孔を結ぶ溝が擦切られたもの（第5図3）があり、この工法についても第1のグループとの間に共通性がみられる。

第3のグループは発掘資料としては1例（第3図13）で、ほかに表面採集の資料が若干ある。貝殻腹縁圧痕文が口縁部に付されたものである。胎土に植物性繊維は含まない。

以上、分類が容易な口縁部について3グループに分類して述べた。

胴部破片（第3図12）は、表裏面とも横走する条痕が認められるが、裏面ではさほど顕著ではない。焼成は第1のグループとは異ならず、胎土に細砂礫を含む。植物性繊維は混入されていない。第3のグループの胴部である可能性がある。これらのほかにも数多くの胴部破片が発見されているが、いずれも第1あるいは第2のグループのものとみられる。

底部破片は、図示したものが発掘資料の大部分を占める。図示した全例とも、すべて植物性繊維を含む。外反したものやそうでないものがある。第5図12、14～16では底面から0.5cm程で直線的に傾斜をもつという特徴が認められる。底面が角状を呈するもの（第5図12）が1例あり、ほぼ四角形に近い平面形を想定できる。底面に木葉痕の認められるもの（第5図9、10）がある。第5図8については明瞭ではないが、これらの底部破片がどのグループのものであるかを決定する証拠は十分でないが、その持つ特徴からして第1および第2のグルー

ブのものと憶測してまちがいないだろう。

また、炭化物の付着した破片がいくつかある（第3図3、4、7、8、第4図2、第5図5）。さらに、赤色塗彩のあるものもある（第4図4）。

(2) 石 器

前項において、出土した土器を3グループに分類して紹介したが、その第1グループと第2グループに伴出したと考えられる石器群について、形態および、それから導き出されるところの機能によって分類し、その概略を述べる。

(イ) 石核（1～3）

同種の、精緻な技術による石刃石核が3例出土した。原材に黒曜石の岩塊を用い、一部を横位の剥離によって調整している。プラットフォームは、エッジからの調整剥離が加えられ、石刃剥離面とは直角に近い鋭角をなしている。全例ともプラットフォームは一端にのみ設けられているが、まれには1にみられるような、反対方向からの剥離痕もある。

(ロ) 石刃

上述の石核などから剥離された石刃は、中型ないし小型のものがそのすべてである。完成された石器およびリタッチの加えられていない石刃をみるならば、完形ないしわずかに破損した石刃を加工して石器としたものは非常に少ない（26、27、33、34、36など）。そのうえ、二次的な剥離痕をもたない石刃はまれであり、小さな破片にのみ限られる。

石刃剥離に関して、石核の下端を大きく剥離した32のような破片も4例出土している。また、次の石刃鏃の項にもあるように、石刃以外の剥片を利用した石器も少数ながら存在し、剥片石器の原材のすべてが石刃に求められていたわけではない。

以上のほかに、真岩製の石刃の小破片が1例出土している。

(ハ) 石刃鏃（4～8、22）

16例中15例は、石刃ないし石刃とみられる原材の周縁を加工して鏃としたものである。ほかの1例（14）は、貝殻状剥片の一部を加工して鏃としたものであり、主剥離面の打瘤は右図左側に位置する。本例は、10、12、32などの石器とともに第4図3の土器に伴出したものであり、ほかからの混入とはまったく考えられない。加工技術は、ほかの石刃鏃と大差ない。従って、石刃鏃という

名称の当否は別としても、同群の石器として扱われるべきものである。

22は、先端を下にして作図したが、石刃鏃ないしはその製作途中の形態とみなしてよいだろう。

4のように大型の例もみられるが、概して小型のものが多く、これらの石刃鏃のうち、11例は打瘤が先端に、4例は基部に、そして石刃でない剥片から作られたものは側方に位置する。基部の形態は判別可能な11例（4～9、11、13～16）中、5例（7、8、11、15、16）は凹基部に作出されており、ほかは平坦（4～6、13、14）であるか、あるいは不整（14）である。基部の両側縁に抉入をもつものや、茎部をもつものはみられない。

ほかに、大型の石刃鏃としての可能性をもつ破片が1例出土している。打瘤は先端と推定される方向に位置する。

(ニ) 石鏃（21）

あるいは混入ということも考えられるが、石鏃の先端部破片が1例出土している。全体を知り得ないが、両面に精緻な加工が施されている。

(ホ) 尖頭器（19、20）

2種類の尖頭器が出土している。19は木葉形で、主剥離面全面と背面の先端付近に調整加工が施されている。背面に残る数条のエッジから、原材は石刃技法によって生産されたものと考えられる。

20は、ほぼ三角形で、主剥離面の一部と背面の全面に調整加工が施されている。

(ヘ) 削器（24～31、33～48）

石刃を原材とした削器が数種類出土している。

24～27は、端部に傾いた刃部をもつもので、その中には側縁にも加工がなされたものもある（24、27）。傾きの急な刃部のもの（24、26）と、緩い刃部のもの（25、27）とがある。

28は、端部に直角に刃部をもつ。

33、34は、舌状の刃部をもつもので、両側縁にそって背面に多く加工がなされている。

35、36は、両側縁に刃部をもつ。35は、プラットフォームの部分が欠失してしまっているが、出土品中最長の石刃を利用したものである。33～36の調整加工は、背面に薄くゆるやかな傾きをもってなされている。

37～39は一端に近い両側縁に抉入をもつ削器で、その側縁には使用痕とも考えられる小さな剥離痕がみられる。形態的には縦形の石小刀と呼ばれるものに似ている。

44は、湾入した刃部を側縁にもつものである。背面一部に風化面を残している。

ほかに、それぞれ形態は異なるが29～31、43、45のような、削器とみなされる石器が出土している。

さらに、加工ないし使用による小剥離痕のある石刃（40～42、46～48）を若干図示した。

(ト) 彫器（49～57）

ほぼ同様な技法によって作り出された彫器が12例出土している。いくらかの個体差はあるが、いずれも石刃の一端から側縁にそって剥離が施されている。両端に刃部をもつもの、両側縁に刃部をもつものなど、複数の刃部をもつものが多い。

(チ) 石錐（23）

石刃の主剥離面全面および背面の尖頭部を加工した石器で、石錐の機能を有するものとみられる。^{*} 1例のみ出土している。

(リ) 打製石斧（58）

黒曜石の打製石斧が1例出土している。両面加工、直刃である。背面に風化面を残した大型の剥片を利用し、その周縁を部分的に加工して刃部を作り出している。原材料を石核から剥離した際の力は、右図左下方向から加えられている。

(イ)から(リ)までの石器の石質は、石刃破片1例を除いて、すべて黒曜石である。

(ヌ) 磨製石斧（59）

擦切技法による磨製石斧が、刃部破片を含め2例出土している。59は両側縁が両面から擦切られており、上端を除くほぼ全面が磨かれている。図示した一面には擦切途中の溝が残っている。両刃で、使用痕とみられる擦痕が、左下から右上方へわずかに残っている。石質は蛇紋岩。

ほかに擦切痕のある石片が2例出土している。石鋸と呼ばれる擦切具は出土していない。

(ル) 礫器（60、61）

60は、一般にたたき石と呼ばれるものに含まれる。やや扁平な角礫の両側縁が作業部となっている。両面に敲打痕がみられる。

61は、小型の長円礫を利用したもので、尖頭部が作業部となっている。両面とも敲打痕がある。

(ヲ) 有孔石製品（62）

円礫の、中央からはずれたところに両面から穿たれた一孔をもつ石器である。孔は表面の直径約2cm、中央貫通部約0.3cmとなっている。

(ウ) 環石（63）

第2図の土器に伴出したもので、全面が磨かれている。濃緑色の蛇紋岩製。3片に破損していた。

(カ) 砥石（64～69）

砥石としての機能をもつであろう石器が数個出土している。小型で扁平な砂岩の両面に、断面が丸い溝と角ばった溝のそれぞれを保有するもの（64）、砂岩礫の側面にやや幅の広い溝がほぼ直角に交差しているもの（65）、軽石の円礫の3面が平坦に擦り減ったもの（66）、扁平な砂岩の長円礫を利用し、その両面と図の左側面を砥石面としたもの（67、68）、薄い板状の礫の両面に平坦な砥石面をもつもの（69）などである。

(ヨ) 石錘様くばみ石（70）

大型の安山岩礫の短軸方向の両側縁を打欠き、さらに両面に敲打によるくばみをもつ石器である。

(ク) 石錘（71～77）

発掘によって15例、発掘調査に先行した表面採集によって3例発見されている。発掘による15例すべてが短軸を打欠いたもので、このうち11例は発掘溝中央部の最下層の住居址様のピット内から円礫などとともに出土したものである（72～75）。

表面採集による3例はいずれも長軸を打欠いたもので、石材も薄い扁平な安山岩を用いている。発掘によるものとは対照的である。

以上、出土遺物の概略を述べたが、整理途中であるため、資料処理に不備な点があると思われるが了承されたい。

III まとめ

(1) 土器

道東地方の早期縄文土器群の器形は、平底の鉢形を呈する。これらの土器群は、底部形態、文様の両面で、二つのグループに分かれる。⁽¹⁾ 古い方のグループは、沈線文、貝殻腹線文、条痕文、無文を、新しいグループは、絡条体圧痕文、組紐圧痕文、撚糸文を特徴としている。前者のグループは、沼尻式、東釧路Ⅰ式、大楽毛式という順

で変遷し、後者のグループは、テンネル式、浦幌式、東釧路Ⅱ式、同Ⅲ式、中茶路式、東釧路Ⅳ式という推移をたどるが、最近では、東釧路Ⅲ式と中茶路式の間に位置する型式として標茶町コッタロ遺跡出土の土器、仮称コッタロ式が入るのではないかと考えている。

さて、本遺跡から出土した今回の予報の対象とした土器は、それぞれの持つ特徴から、3つのグループに分けられたが、そのうちの第1、第2のグループは、絡条体圧痕文のあるなしの違いはあるものの、器形、胎土、焼成、色調の面で共通するものがあり、又補修孔間を溝でつなぐくせが一致し、さらに出土状態においても特に時間差を示す状況が認められず、一括して考えられる性質を備えたものである。第2のグループの文様の特徴は浦幌式のそれであり、したがって、第1グループは、第2グループに伴うものとみてよい。図示した石器群は、石刃鏃文化期の石器群であるが、これらは当然この第1、第2グループを伴うもので、前述したように、その編年の位置も白ずから決まり、多言を要しない⁽¹⁾。

第3のグループは、沼尻式に比定できる。年代的には第1、第2グループに先行することは勿論である。

(2) 石 器

先に紹介した石器群は、言うまでもなく、石刃鏃石器群と呼ばれてきたところのものである。本来であれば、本遺跡出土の石器群についてここに一応のとりまとめをおこなうべきであるが、本遺跡は、1967年夏に第二次調査が実施されており、総括的な内容については、すべての資料が整理されてから述べることにしたい。従って、本項では、今回の調査によって得られた知見と、今後に残された問題を指摘することにとどめたい。

① 本石器群は、石器の種類別の出現頻度や、剥片の出土量などから推定して、一応まとまった形のものであると考えられる。

② 本石器群は、土器を伴ない（第1・2グループ）、他の遺跡の石刃鏃石器群との間に本質的な差を見出すことは、今のところできない。また、これは、釧路地方では最初のまとまった資料の発見である。

③ 貝殻状剥片から作られた石刃鏃⁽²⁾、石刃から作られた縦形石匙に似た石器、有孔石製品、両面に溝を有する矢柄研磨器類似の石器、石鏃様くぼみ石などは、いずれも縄文文化の石器群との関連性を想起させるものだろう。縦形の石匙に似た石器は、湧別遺跡⁽³⁾、網走市嘉多山遺跡などに類例を見出すことができるが、他の石器については、石刃鏃石器群として報告されているものの中に類例を見出すことは難しい。しかし、石刃鏃の粗雑なものは、土器や他の石器との伴出関係は確認されており、

その他の石器についても、完全に共伴を否定するだけの証拠をあげることは出来ない。もっとも、タンネトーE式土器に伴うといわれる環頭石斧⁽⁴⁾、東釧路遺跡出土のくぼみをもつ石鏃⁽⁵⁾、矢柄研磨器などの、時期的に接近すると思われる遺跡からの類似する資料をあげることは可能である。

④ 石鏃の共伴関係についても、決定的な知見は得られなかった。なぜならば、それらは、最下層のピット中より、ほとんど単独で出土したものである。従って、今回の調査においては、確実に石刃鏃に伴う石鏃をあげることはできない。

⑤ 彫刻打様の剥離痕を有する石器を、一応彫器として分類し紹介したが、それらが彫刻器としての機能を有していたものであるか否かは明らかではない。この問題については、今後さらに検討を加えた上で述べたいと思っているが、ここでは、上記の基準によって分類したことを明記しておきたい。

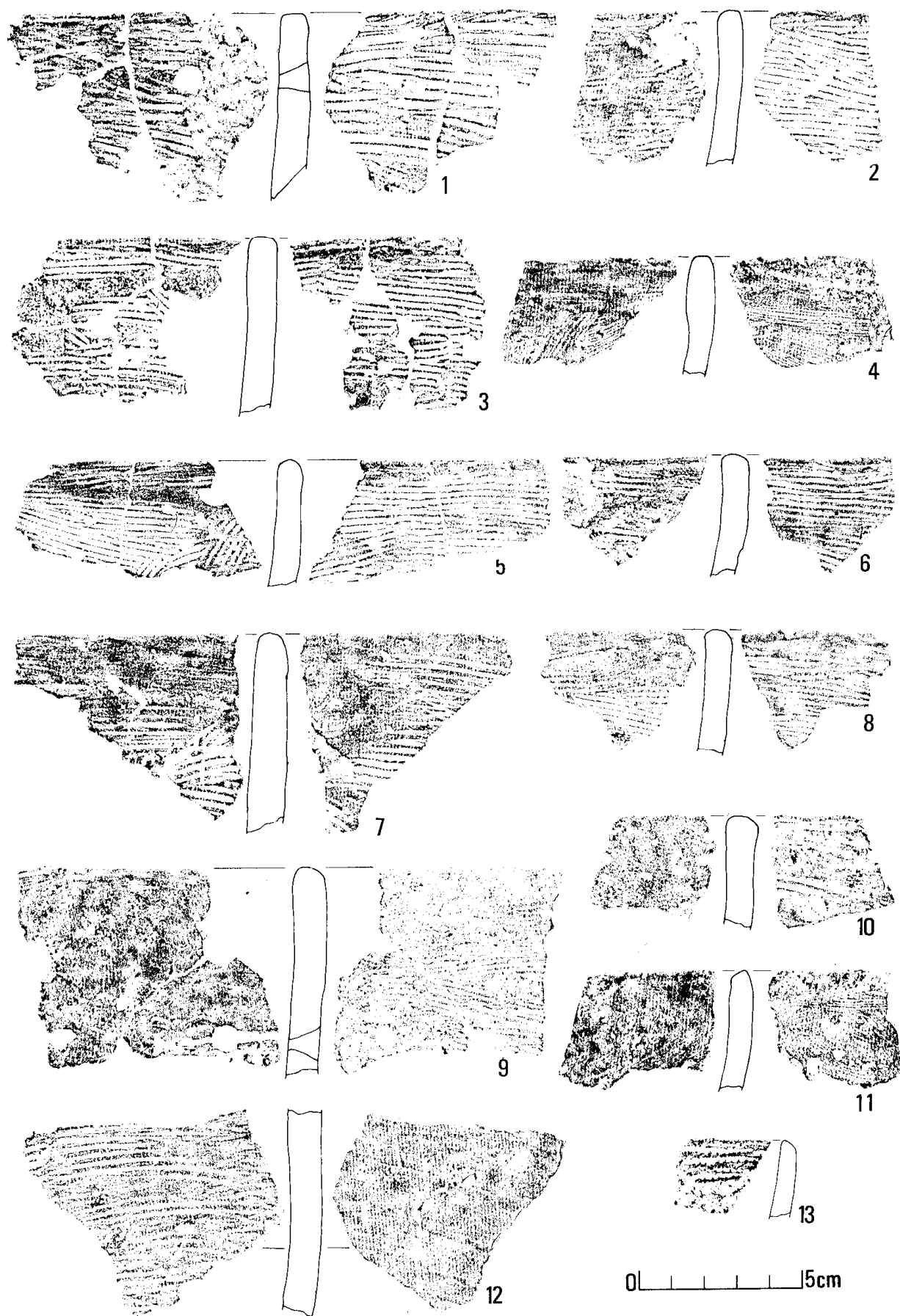
以上、簡単ながら、今回の調査によって得られた知見といくつかの問題を列記した。これらのほかにも、小円盤形の磨石器、孔を有する石斧、それに何種類かの装飾品など、他の遺跡から得られた石器群に見られる石器で、本遺跡の石器群にみられない石器がある⁽⁷⁾。これらの石器群の間の局所的な相違は、あるいは伴出する土器の違いと対応するものかも知れない。しかし、そのような可能性が十分考えられるとしても、現時点において本質的な違いを発見できない以上、同群のものと考えておきたい。

註

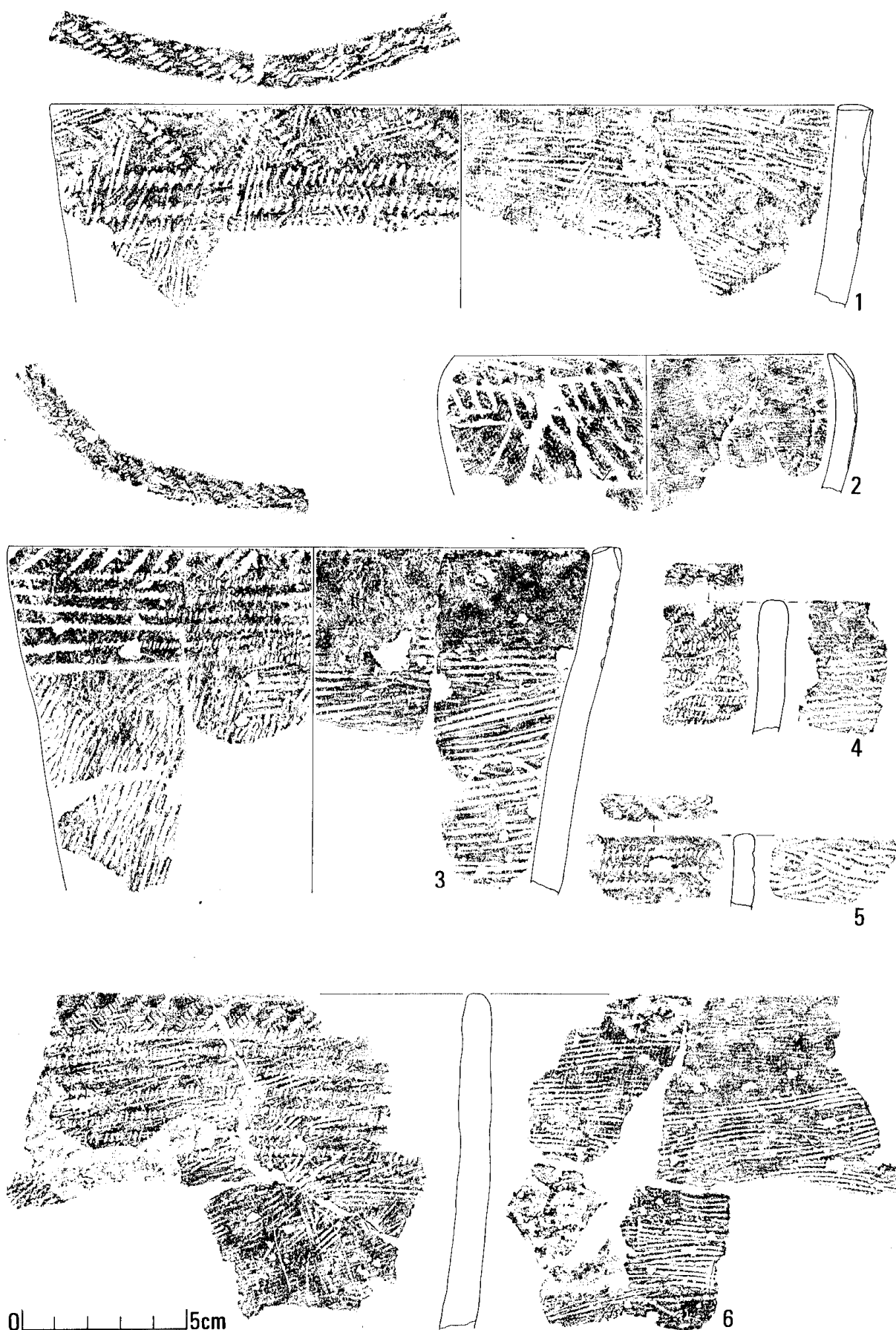
- (1) 澤 四郎(1968)「釧路地方の石刃鏃の編年の位置について」新釧路市史会会報2-3
- (2) 児玉作佐衛門・大場利夫(1958)「湧別遺跡の発掘について」北方文化研究報告13、この中で「小刀形石刃」として分類されているものに類似する。
- (3) 吉崎昌一(1956)「日本における Blade industry」西郊文化14、第2図の9
- (4) 野村 崇(1962)「長沼町先史時代史」長沼町史、写真14の11
- (5) 河野広道・澤 四郎(1962)「東釧路」、第30図の61
- (6) 山内清男(1968)「矢柄研磨器について」日本民族と南方文化、図4の9、10
- (7) 朝日トコロ貝塚(1963)〈駒井和愛編『オホーツク海沿岸・知床半島の遺跡』上〉、女満別豊里遺跡(1960)〈大場利夫・奥田 寛『女満別遺跡』〉などで得られている石器である。(昭和44年3月20日脱稿)



第2図 出土土器1



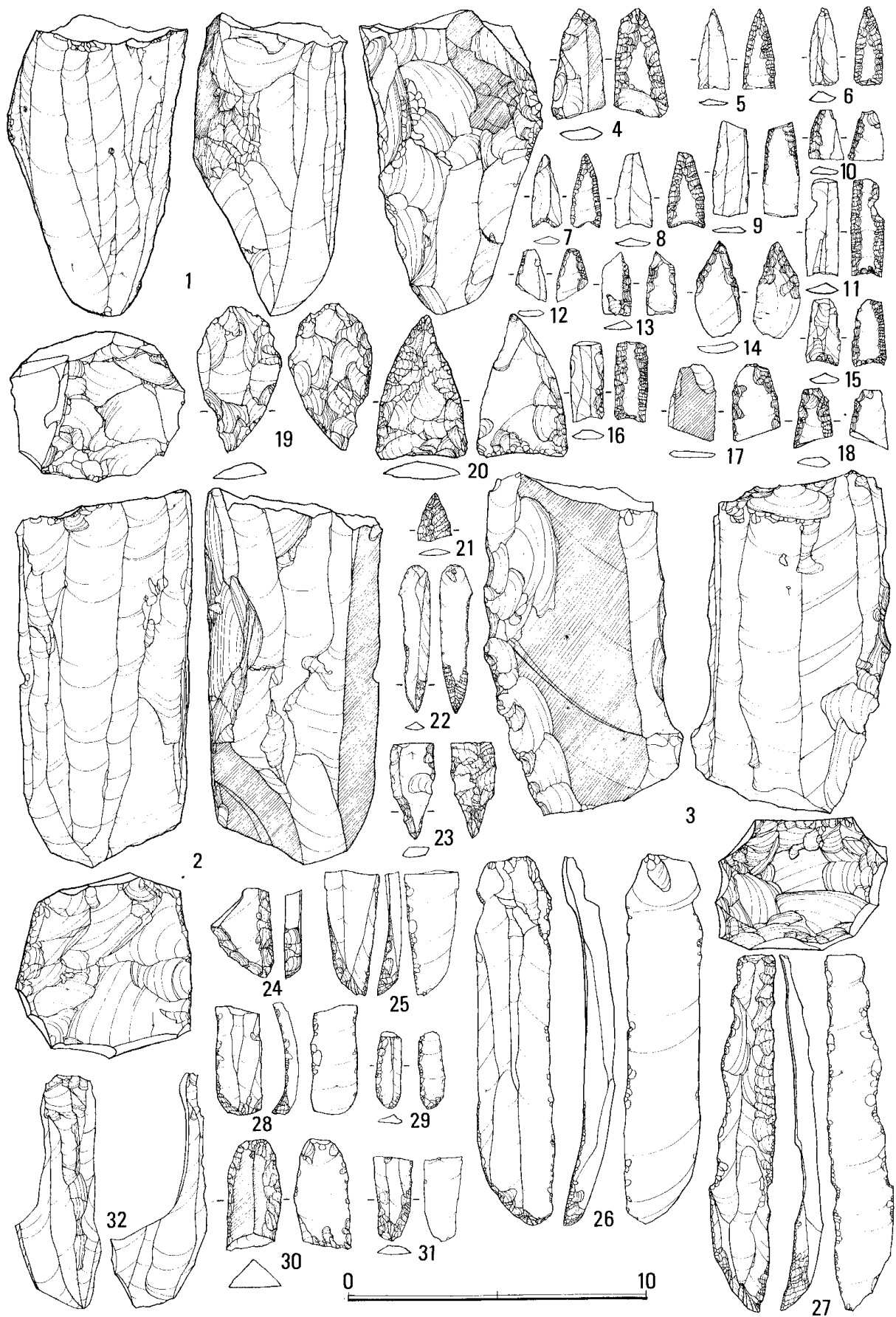
第3図 出土土器 2



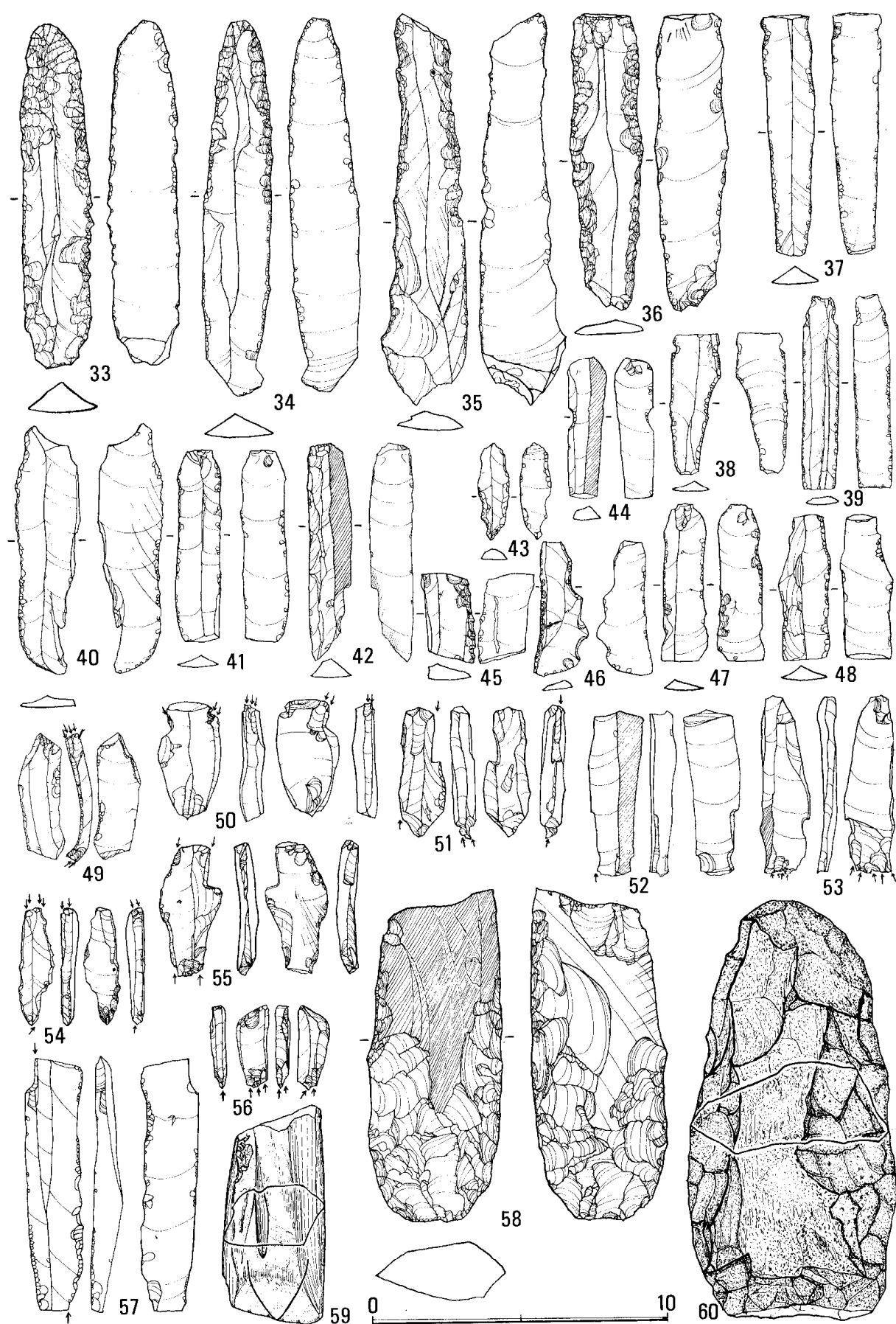
第4図 出土土器3



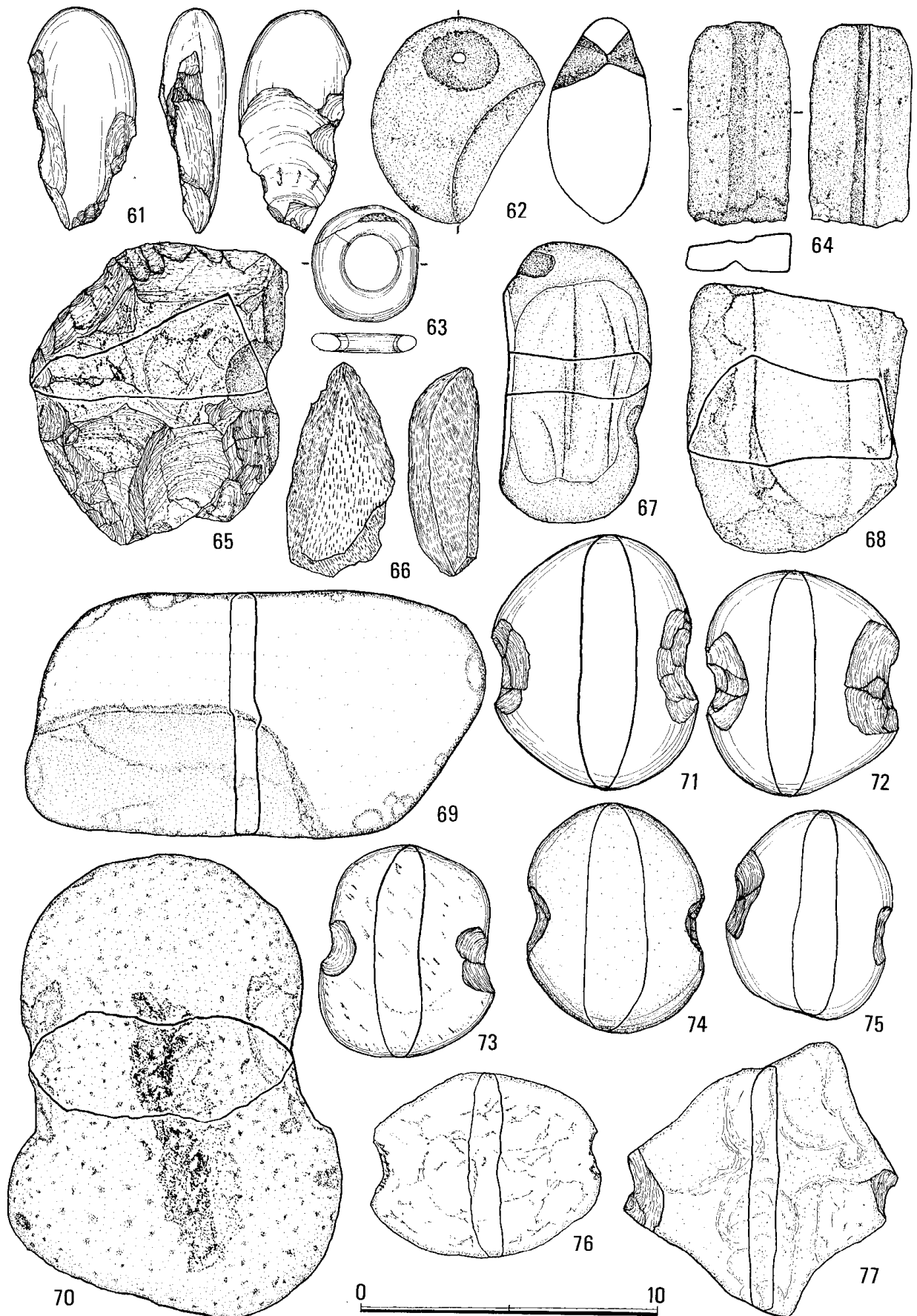
第5図 出土土器4



第6図 出土石器1



第7図 出土石器 2



第8図 出土石器3

付記

昭和41年8月、東釧路貝塚の発掘中に、現場は興奮のつばと化した。東隣りに位置する台地において、待望の石刃鍬文化期の遺跡が発見されたからである。

本稿は、その結果の概略を一日も早く伝えようと、畑・岩崎の両君が主体となって大急ぎでとりまとめたが、公表が遅れているうちに機会を逸し、澤の手元におかれたままになった。

しかも、その後、情熱をこめて本稿の作成にあたられた岩崎君は不慮の病に倒れ、昭和45年、不帰の客とられた。以来、できるだけ早い機会に総合的な報告書を出すことを考えていたのであるが、緊急発掘調査の連続と、昭和55年度から4年計画で建設する博物館新館問題も絡み、いまだにその全貌について公表の見通しがたない状況にある。

だが、当初の岩崎君の期待や、本遺跡の重要性を考えると、昭和42年度の調査概報が公表されているとはいえ、いつまでもこのままの状態しておくのもどうかと思い、あえてここに公表することにした。その際、原稿は執筆時のままとした。石器以外の原図は、土器片も含めて、すべて彼の手描きであったが、土器の実測図版は汚損が激しくそのため土器については岩崎君の記載に基づいて拓影で復元し、一部を加えた。

なお、本遺跡は、昭和51年、宅地造成のため残余の部分について、西が主体となり発掘調査をおこなっている。この調査では、石刃鍬文化期の長方形の住居址、土壇などの遺構のほか、遺物が比較的まとまって出土している。後日、機会を得て本遺跡の総合的な報告書を作成し岩崎君の苦勞に報いなければならないものと考えている。

ところで、本稿の作成に中心的な役割りを果された岩崎君のことである。さきにもふれたように、彼は昭和45年1月、不幸にして、突如病魔のおかすところとなって、同年9月に流星の飛び去るように、われわれの前から姿を消し、幽明境を異にされたのである。

彼は、昭和19年、石狩鉾別町に生まれ、昭和35年、北海道考古学界に多くの人材を輩出した札幌西高に入学し、3年間、郷土研究部員として活躍した。昭和38年に北海道学芸大学札幌分校に進まれ、史学専攻生として過ごし、

昭和42年秋に道立図書館へ勤務され、亡くなられるまで共著も含め20数篇の論文・報告・資料紹介等を書き、新進気鋭の学徒として将来を嘱望されていた人である。在学中に、父君が亡くなられ、それ以上の進学を断念されたとも聞いている。

釧路とのつながりは、大学1年時からである。この年は、澤が、志半ばにして倒れられた恩師河野広道先生のご意志で、昭和36年から、非常勤でおこなっていた北海道学芸大学札幌分校の考古学概説や演習の講義の最後の年である。この講義は、その後、加藤晋平氏にお願いし、途中石附喜三男氏を経て、現在、当時同じく1年に籍を置いていた宇田川洋君が、担当されている。

ともあれ、この年、はじめて、彼は、緑ヶ岡遺跡の発掘に河野本道氏の率いる札幌隊の一員として、参加され、宇田川君と共に、大学1年生とは思えない力量を示され、注目されたのである。その後、病気で倒れるまで、毎年米釧し、東釧路の貝塚（昭和40・41）、大楽毛遺跡（昭和41）、本遺跡（昭和41・42）、標茶町二ツ山遺跡第1地点（昭和42）などの調査に従事されたのである。

本遺跡と標茶町二ツ山第1地点の発掘の成功は、彼の力に背うところが大きいと、今でも感謝の気持ち一杯である。これら二遺跡の調査は、それまで、その存在がいまいであった釧路地方における石刃鍬文化期の遺跡の本格的な調査であり、また一方では、北海道における石刃鍬石器群と土器の伴出関係を決定的にしたものであっただけに、強烈な印象を持たれたらしく、そのために、大急ぎで、本稿の作成に尽力されたのであるが、その公表をみないまま、他界されてしまったのである。誠に申し訳ないことをしたと思っている。

せめてもの慰めは、昭和52年10月に、鉄筋コンクリート3階建ての埋蔵文化財調査センターがオープンしたこと、当時、釧路の調査に結集した仲間が、一日も早い着工を願ってやまなかった博物館本館の移転改築計画が進展をみせ、昭和58年完成を目途にようやくスタートを切ったことではないかと考える。

月日のたつのは早いもので、彼が亡くなられてから既に10年である。（澤）